

令和元年度  
事業コスト等情報・  
省庁別財務書類の概要

皇室費

- ・単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

## ～皇室費における事業概要～

### ① 内廷に必要な経費

内廷費は、天皇・上皇・内廷にある皇族の日常の費用その他内廷諸費に充てるものとし、法律で定める定額を毎年支出する。

### ② 宮廷に必要な経費

宮廷費は、内廷諸費以外の宮廷諸費に充てるものである。これを大別すると、公的御活動費及び皇室用財産等管理費である。

(ア): 公的御活動費は、宮中で催される儀式・行事等皇室の儀典に必要な経費、植樹祭・国体等の行幸啓費、天皇及び皇族が国際親善のため外国を訪問されるのに必要な経費並びに外国の元首・王族等が国賓等として来訪された場合に接遇するために必要な経費等である。

(イ): 皇室用財産等管理費は、宮殿、御所、離宮、御用邸等の施設維持管理費及び正倉院宝物、皇室関係図書、雅楽等の文化財保存管理費等である。

### ③ 皇族に必要な経費

皇族費は、皇族としての品位保持の資に充てるために、年額により毎年支出するもの及び皇族が初めて独立の生計を営む際に一時金により支出するもの並びに皇族であった者としての品位保持の資に充てるために、皇族が皇室典範の定めるところによりその身分を離れる際に一時金により支出するものがある。その年額又は一時金額は、別に法律で定める定額に基づいて、これを算出する。

## 政策別コスト情報（事業コスト等）とは

政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成 21 年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

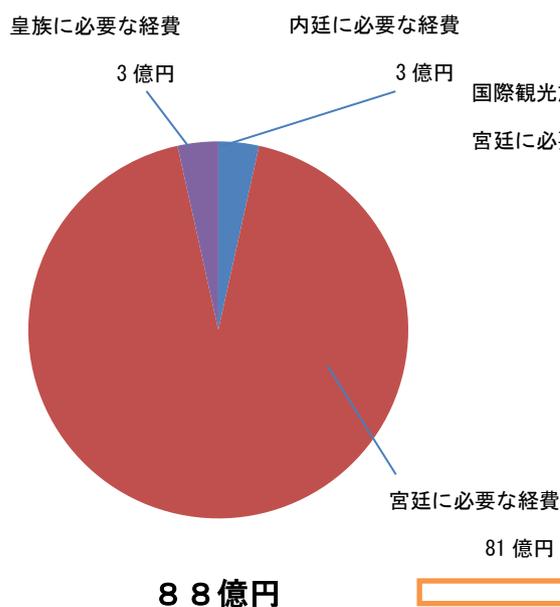
さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけでなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産（負債）をストック情報として表示しています。

なお、皇室費においては、政策評価体系を持たないことから、政策別コスト情報に準じた「事業コスト等に関する調書」を作成しております。

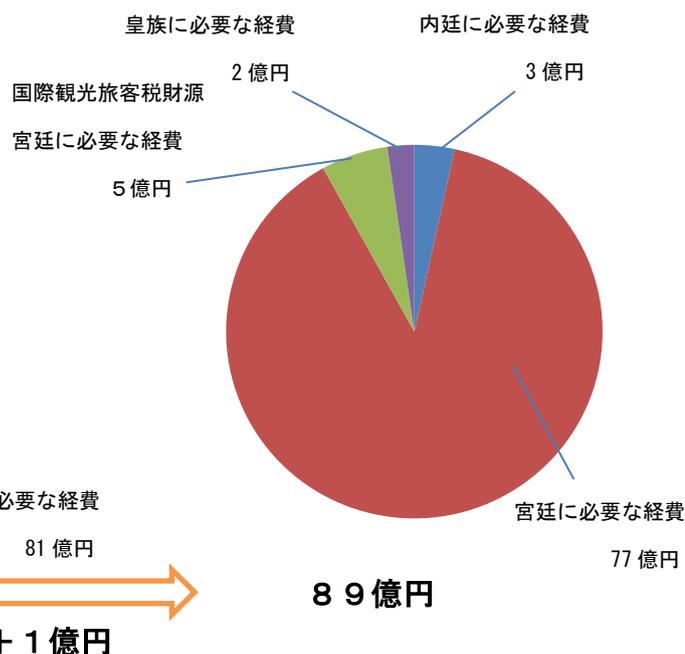
事業コスト等に係る主なストック情報は、6 頁を、業務費用計算書については、11 頁を参照してください。

### ～事業コスト等の前年度比較～

〈平成 30 年度〉



〈令和元年度〉



+ 1 億円

## 事業コスト等の経費別内訳概要

### 【元年度事業コスト等 経費別内訳】

(一般会計)

(単位：億円)

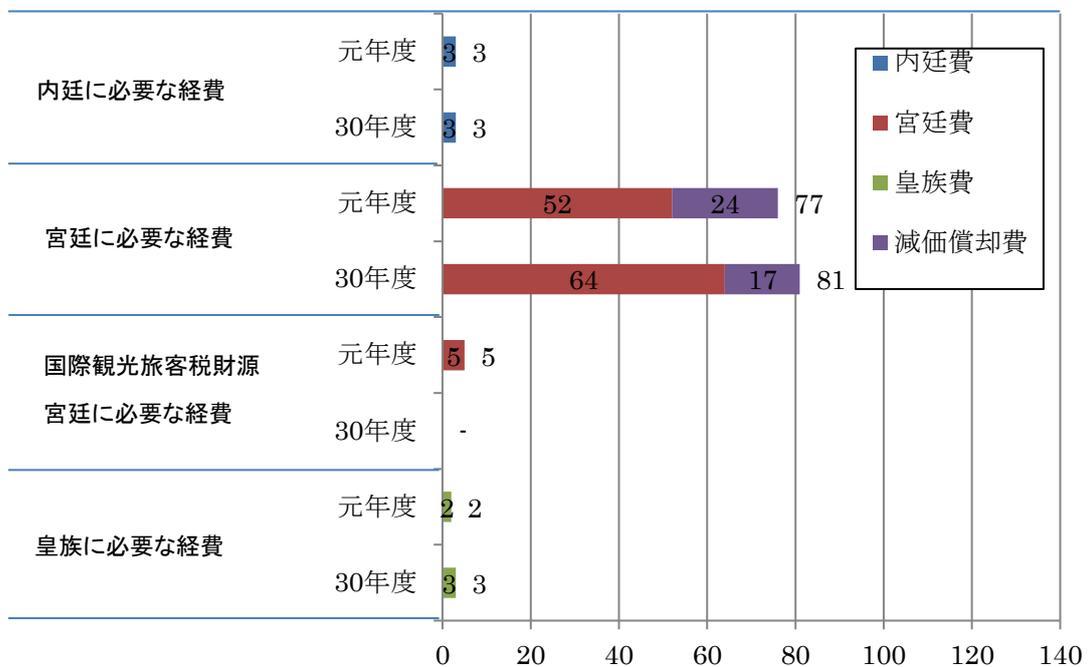
区 分	合計	経 費				
		内廷費	宮廷費	皇族費	減価償却費	資産処分損益
1 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
2 物にかかるコスト(庁舎等を含む)	-	-	-	-	-	-
3 内廷に必要な経費	3	3	-	-	-	-
4 宮廷に必要な経費	77	-	52	-	24	0
5 国際観光旅客税財源宮廷に必要な経費	5	-	5	-	-	-
6 皇族に必要な経費	2	-	-	2	-	-
コスト計	89	3	58	2	24	0

- ・単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

## ～事業コスト等の経費別 前年度比較～

・皇室費の事業コストについては、宮廷に必要な経費が主なものとなっています。

(単位：億円)



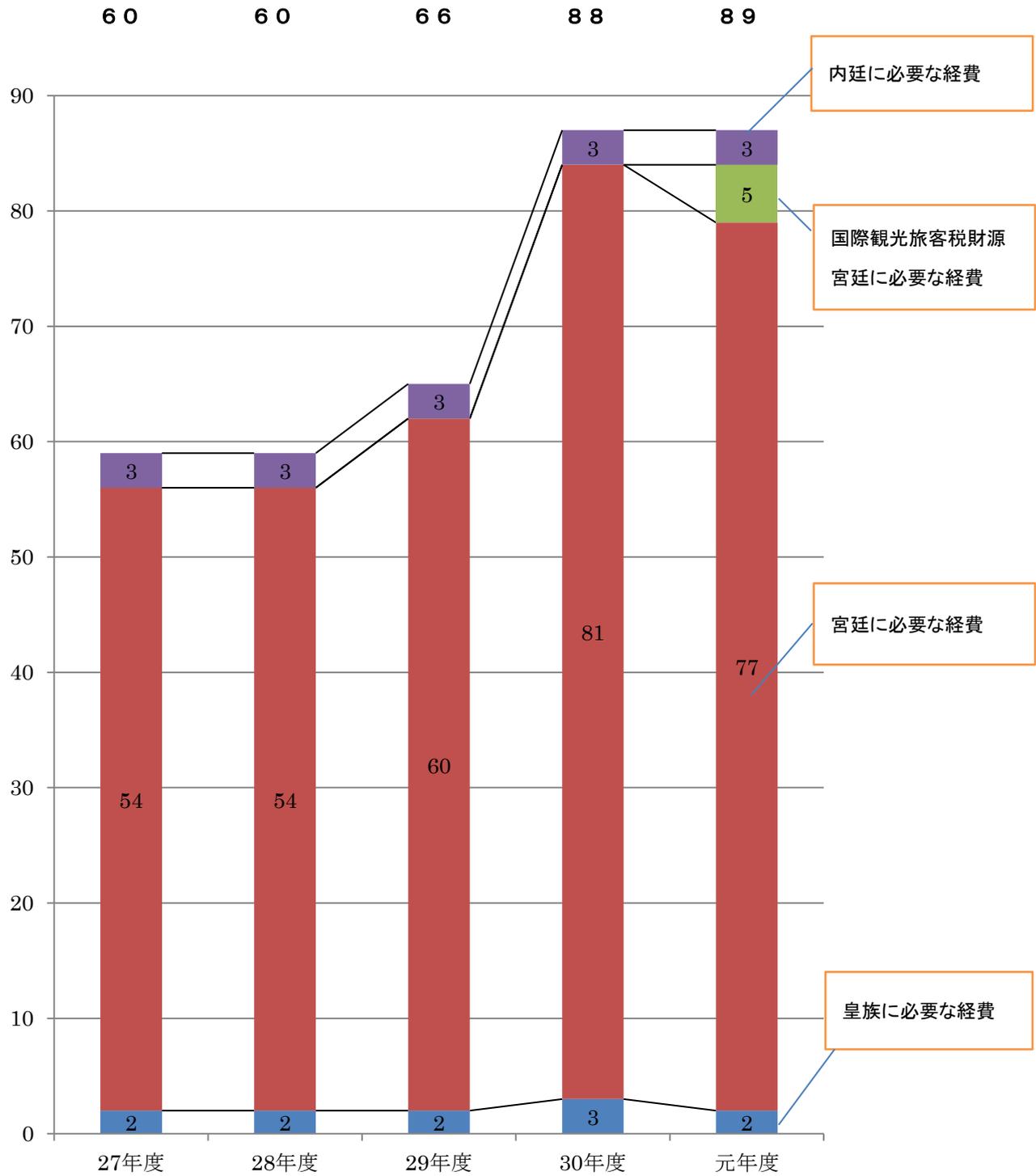
事業コスト (30' →1' )

(単位：億円)

区分	30年度	元年度	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
内廷に必要な経費	3	3	—	
宮廷に必要な経費	81	77	▲4	宮廷費の減
国際観光旅客税財源宮廷 に必要な経費	-	5	5	国際観光旅客税財源宮廷 に必要な経費の新設
皇族に必要な経費	3	2	▲1	皇族費の減

# ～事業コスト等の推移～

(単位：億円)

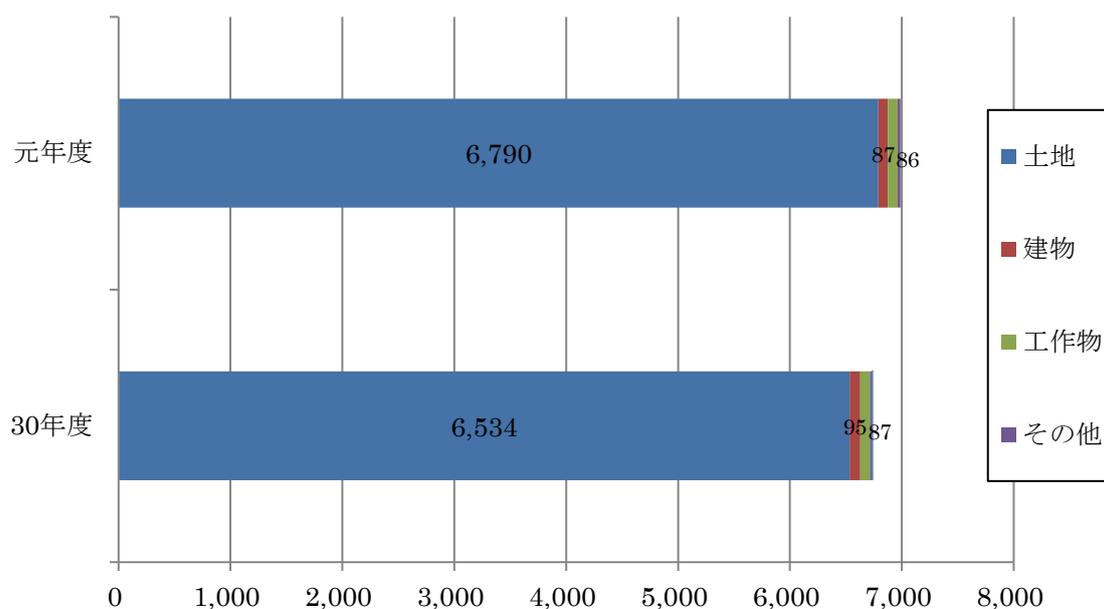


## ～事業コスト等のストック情報の前年度比較～

### ➤ 令和元年度末におけるストック情報

- ・ 皇室費の事業コストに係る資産は、宮廷に必要な経費に係る土地、建物、工作物などの皇室用財産（有形固定資産）が主なものとなっています。
- ・ 令和元年度においては、土地の国有財産台帳の台帳価格改定などにより、増加しています。

(単位：億円)



## 省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、各省庁のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

なお、皇室費においては、所管する特別会計及び独立行政法人等がないため、一般会計だけで省庁別財務書類を作成しています。

### 貸借対照表（令和元年度末）

（単位：億円）

	前年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)		前年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>			<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
有形固定資産	6,738	6,991	その他の債務等	0	1
国有財産(公共用財産を除く)	6,731	6,983			
物品	6	8			
無形固定資産	0	0			
その他の資産	0	0	<b>負債合計</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
			<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>		
			<b>資産・負債差額</b>	<b>6,737</b>	<b>6,990</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,738</b>	<b>6,992</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>6,738</b>	<b>6,992</b>

### 業務費用計算書（令和元年度）

（単位：億円）

	前年度 (自平成30年4月1日) (至平成31年3月31日)	元年度 (自平成31年4月1日) (至令和2年3月31日)
内廷費	3	3
皇族費	3	2
宮廷費	64	58
減価償却費	17	24
資産処分損益	0	0
<b>業務費用合計</b>	<b>88</b>	<b>89</b>

## ～省庁別財務書類（皇室費）の概要～

- 皇室費においては、所管する特別会計及び独立行政法人等がないため、一般会計だけで省庁別財務書類を作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを、決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」をご参照ください。

### ～貸借対照表のポイント～

#### （資産）

- 資産総額のほとんどが有形固定資産（6,991億円）となっており、これは、皇室用財産である土地、建物、工作物などの国有財産（6,983億円）などを計上しています。
- 無形固定資産は、地上権等及び電話加入権を計上しています。

#### （負債）

- ファイナンス・リース取引に伴うリース債務額を計上しています。

#### （その他）

- 資産合計は、土地の国有財産台帳価格の価格改定による増（対前年度+256億円）などの影響を受けて、対前年度末比+254億円となっています。

～業務費用計算書のポイント～

○業務費用計算書は、政策別コスト情報（事業コスト等）の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。

（業務費用）

- 令和元年度の皇室費においては、宮廷諸費のうち資産計上されない宮廷費が58億円と業務費用合計額の約6割を占めています。
- 減価償却費が24億円で業務費用合計額の約2割を占め、宮廷費についてコストがかかっています。

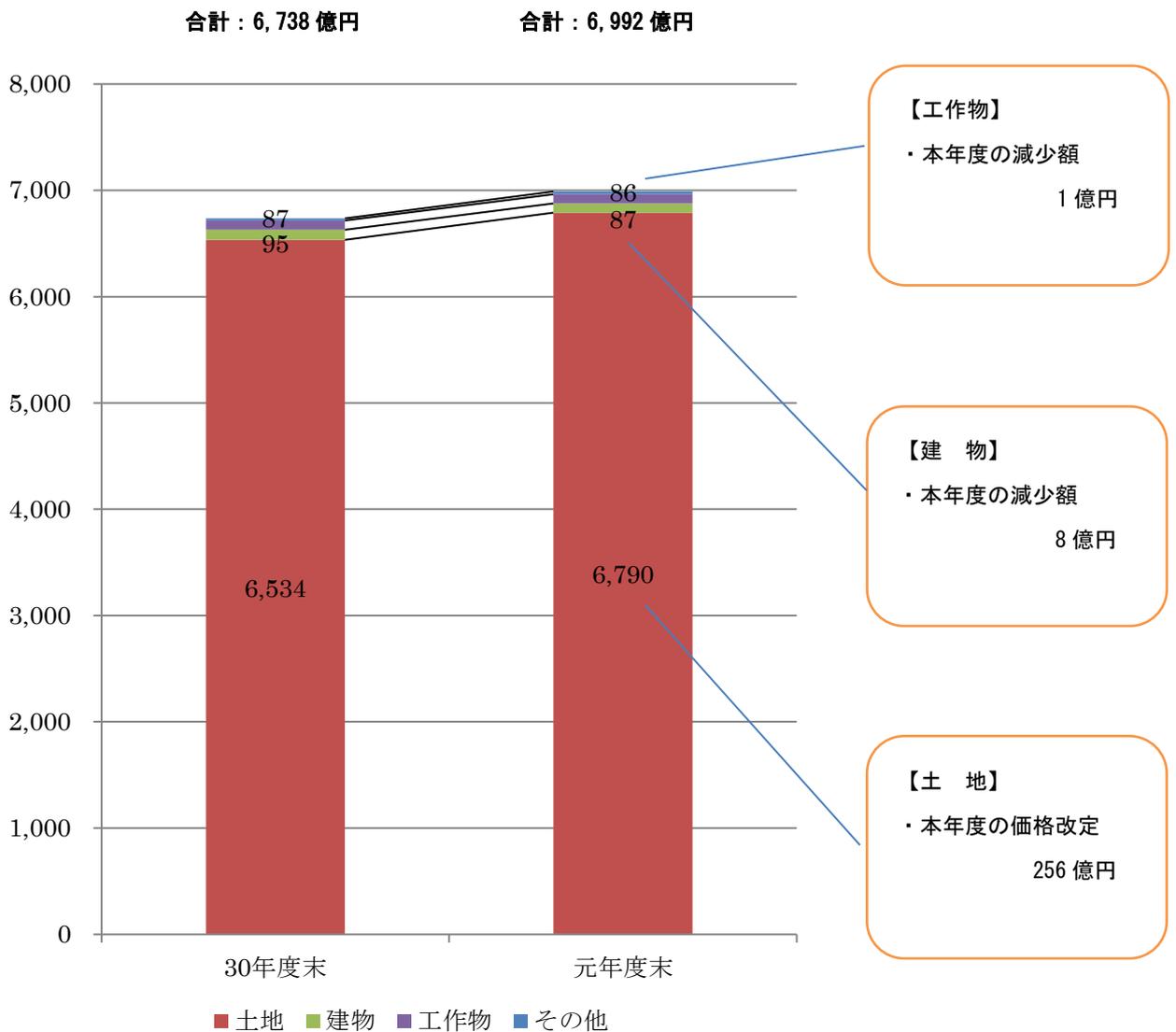
## ストックの状況（貸借対照表）

### 資 産（6, 9 9 2 億円）

主な増減要因等について（対前年度末比+254億円）

- 有形固定資産（6, 9 9 1 億円：対前年度末比+253億円）
  - ・土地の国有財産台帳価格の価格改定などにより、253億円の増加となりました。

（単位：億円）



# フローの状況

## 費用（89億円）

主な増減要因等について（対前年度比+1億円）  
➤ 減価償却費（24億円：対前年度比+7億円）

（単位：億円）

